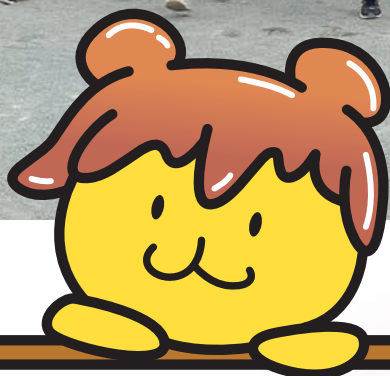


市議会だより



大畑アフタースクール



秩父市イメージキャラクター

ポテくん

6月定例会

- 太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例を可決
- 市長の給料の額の特例に関する条例を廃止する条例を可決

「ただいま～!!」と西小、原谷小、第一小の児童が元気に帰ってきます！
学年を超えてのびのびと遊び生活しているのでみんな仲良しです
おいしいおやつは心も体も大満足

6月定例会の議案質疑等の内容

6月定例会(5月31日から6月21日まで開催)では、市長提出議案31件のほか、議員提出議案2件を審議しました。質疑・討論の主な内容は下記のとおりです。

市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

趣旨 子育てによる離職の抑制、福利厚生の実現を図ることを目的に、子どもの小学校卒業まで「子育て時間」を導入する改正を行うもの。

問 近隣自治体における制度の動向は。

答 県内で初めての制度となる。

下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

問 今まで特別会計であった農業集落排水事業と戸別合併処理浄化槽事業を、すでに公営企業会計に移行している下水道事業と合わせて一つの公営企業会計とする条例だが、どのような効果が予測されるか。

答 今まで個別に三つの事業を行ってきたが、一つになることで、事務の軽減が図られ、また、予算の弾力的な運用ができる。

印鑑条例の一部改正

趣旨 スマートフォン用電子証明書搭載サービス(スマートフォン)にマイナンバーカードの本人認証機能を持たせるもの(を)を活用し、スマートフォン

ンでもコンビニ等での自動交付ができるよう所要の改正を行うもの。

問 スマートフォンの買い替えや廃棄の際に、サービスの失効手続きや紛失等に伴う一時停止手続きが必要となる。市民への周知は。

答 本人がマイナンバーポータルサイトにより行うことになる。市民への広報については、今後デジタル庁作成の広報チラシを窓口などへ掲示するほか、ホームページなどで周知していく。

問 現状のコンビニにおける証明書等の発行件数は。

答 4年度は、住民票の写しが912通、印鑑登録証明書が568通、計1480通で、全体の発行件数の約7%。5年度は増加傾向にあり、現時点で全体の発行件数の12.8%となっている。

討論

反対

マイナンバーカードの制度自体の信頼性が、大きく揺らいでおり、個人情報流出の不安が国民に広がっている。スマートフォンとのひも付けなどマイナンバーカードの利用拡大をする場合ではなく、一旦白紙に戻して再考すべきだと考える。

太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例

問 条例提案がこのタイミングとなった理由は。

答 近年全国的に事業者と地域住民とのトラブルが多く、また今後太陽光発電設備の大量廃棄の懸念がある。災害が起これないよう、自然環境生活環境および景観の保全を目的として、今回条例制定に至った。

問 既存設備にも一定の効力を発揮するのか。

答 遡って適用はできない。設備拡張には既存の部分も含めて適用する。

問 工事着手の90日前に事前協議とあるが、この事前協議とは何を協議するのか。

答 事業の内容や目的、近隣の住民等の同意、施工時期といった様々な内容を聞きながら市の意見を述べ、指導を

進めるものである。

問 規制対象が発電出力の合計10キロワット以上のものと定義されており、他の自治体と比較して厳しいが理由は。

答 市域の87%が森林であり、ほとんどが国県の自然公園に指定されている。その自然の豊かさは大きな魅力となっており、次世代に残していく必要がある。また、大雨や台風の際には土砂災害や地滑りが懸念される区域が多く、施策を講じる必要がある。

討論

反対

規制の側面が強すぎ、個人の財産権の侵害も懸念され、将来における市の脱炭素化の実現を困難なものとする要因となる可能性が高いと考える。複数の区域を設定し、同意の要件に柔軟性を持たせることや、「再エネ促進区域」を設定することが期待される。条例の制定は、住民の命と暮らしを守るために大切であるが、環境の保全と開発のバランスの取れた再生可能エネルギー活用が重要であり、そのような社会の実現に貢献するものであることに疑問を持つため反対する。



の様子(本庁舎4階)

市立保育所条例等の一部改正

趣旨 内閣府のこども家庭庁新設に伴う、関係条例の所要の改正を行うもの。

討論

反対

政府が「こども家庭庁」を設置し組織改編を行ったわけだが、具体的な中身がない。「家庭」を過度に強調することは危険であり、父母による子育ての自己責任を迫ることも繋がるもので、親から虐待をされた経験がある人は「家庭に苦しめられている子どもがいることを考えて欲しい」と訴えている。子育ては家庭が担うべきだという根強い意見があるが、子育て世帯への給付を増やすことや、子育てに悩む親を社会全体で支えることが必要であり、古い家庭観からの脱却が不可欠であると考えるため、反対する。

一般会計補正予算(第2回)

問 子育て学校給食支援事業のうち、子育て支援学校給食費補助金について、市立中学校以外の学校へ通学する児童生徒の給食費補助との事だ

が対象人数は。

答 特別支援学校や私立の小中学校、市に住民票があるものの各種事情により他の自治体へ通学している児童生徒などで、小学生33人、中学生60人、計93人。

問 物価高騰対策事業のうち、上水道基本料金免除負担金の内容と期間は。

答 4年度実施した事業と同様のもので、上水道の基本料金部分を補填するもの。5年10月請求分から6年1月請求分の4か月を予定している。

市長の給料の額の特例に関する条例の廃止

問 条例の附則にある任期満了前に廃止とする理由は。

答 市長としてはコロナの収束を見極め、市民に寄り添いたいとの考えから、また法制執務の慣行からも曖昧な時期ではなく、想定される最長の期間である7年4月30日の任期満了までとした。収束の見込みがついた時に解除させて頂きたいと答弁した中で、条例は可決いただいたものと考えている。

討論

賛成

市長の給料は、マニフェス



6月定例会本会議

トとして3年6月定例会にて可決されたものだが、その際の議案質疑で、市長は「コロナ禍で離職、解雇される方がいる中、生活困窮者も増え、共に歩んで行く気持ちで上程した。」と話している。市民の情緒面に配慮して提案されたもので、2年に渡り給与の9割減額を遵守した事は頭の下がる思いである。給与を本来の額へ戻す事は、何のデメリットもないと考え、賛成する。

反対

この条例は選挙における市長の選挙公約が元となっており、この公約に賛同し投票をした市民が多くいることに鑑み、2年前の議会では賛成した。その際の委員会審議の中で、条例期日はあくまで市長任期中の4年間であると確認している。この条例は市長と市民の約束のもとに成り立っており、任期中で廃止することは、市長を信じ投票した多くの市民の理解を得られないと考え反対する。

賛成

市長給料を90%カットするという市長選での法外な選挙公約そのものが間違いであり、選挙では純粋に「政策」で信を問うべきだったこと、9割減とあまりにも法外な減額であること、市長給料は地域の賃金水準の1つ以上の基準となりうるものであり、大幅な減額は新型コロナウィルス感染症収束後の地域の経済復旧の足かせになると考えることから、減額は一定の額や期間に限定すべきであったこと等を指摘し、この廃止に賛成する。

反対

市長給与90%削減の公約に賛同し投票した多くの市民がいる。自身が決め、条例を制定した任期を守ることが政治家の務めである。公約を簡単に破ることは政治不信を招き、政治離れを助長するものである。また、新型コロナウィルス感染症が5類へと緩和されたが、予防接種も継続され、学校等でも集団感染が発生している状況で収束したわけでは

はないと考え、反対する。

賛成

本来、恣意的に市長給料を削減すること自体が避けるべきものであることから、市長給料を本来の額に戻す提案については、認めざるを得ないのではないかと考える。市長給料の改定について特別報酬等審議会の制度を積極的に活用することを切実に願うと共に、恣意的な給料削減の公約を掲げた選挙が行われないことを強く願い、賛成する。

反対

市長給与9割削減の公約が、北堀市長誕生への大きな要因のひとつになったと思われる。そこには丁寧に説得して回られた後援会の皆さんの大きな力があり、今回のこの廃止は市民との信用問題に関わってくるため、任期4年間の9割減の継続が妥当ではないかと考え、反対する。

賛成

現状の金額は、公職者として公正と中立の立場を保つのに必要な生活的基盤を保障する上で著しく妥当性を欠くと考え、賛成する。

常任委員会の報告

総務委員会

6月定例会で付託された議案7件について報告する。

◆専決処分 市税条例の一部改正

◆専決処分 都市計画税条例の一部改正

○以上2件は承認

◆市税条例の一部改正

◆市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

◆遠方から通勤する職員の人数

○市外からの通勤者は140人で、郡内4町から76人、県内から61人、県外から3人。

◆適用される範囲は常勤の職員だけか。在職年数は関係するのか。

○小学生を養育する正職員が対象で、在職年数は関係ない。

○以上2件は原案のとおり可決

◆印鑑条例の一部改正

○マイナンバーカード全体で多くのトラブルがあり、不安はぬぐえない状況。マイナンバーカードの安全性が問われているときにこうしたひも付けを拡大していくことは、市民を非常に危険にさらすと考え、反対する。

◆市長の給料の額の特例に関する条例の廃止

○条例では、失効の日は「任期満了の日まで」となっており、まだ2年の任期がある。任期まで

は、この状態を通すのが議員の責任。多くの市民から反響があり、この民意を考えれば拙速にこの条例を廃止にするのはどうかと考え反対する。

○市長の信用と信頼を守るためにも、継続していくことが市長の責任であると考え反対する。

○市長給与90%減額ということを選挙公約にして戦うこと自体に問題があると発言し、提案に反対をした。公約だから、市民からの批判も出てくることも当然のことだと思いが、これは元に戻して正常な額に戻さなければならぬ。その批判はきちんと受け止めてもらうことで、賛成をする。

○90%減額の条例に賛成したが、2年が経過しており、市長としての職務も行っている。元に戻すべきであると考え賛成する。

○以上2件は挙手多数により可決

◆一般会計補正予算(第2回)

○マイナンバーカードのセキュリティにトラブルが発生し、心配されていることから、マイナンバーカードに関連する予算が計上されているため反対する。

○市長の給料の額の特例に関する条例を廃止する条例に反対した立場から、この補正予算にもその予算が含まれているため反対する。

○挙手少数により否決

まちづくり委員会

6月定例会で付託された議案5件について報告する。

◆手数料徴収条例の一部改正

◆下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

◆太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例

○条例でどのようなことを規制していきたいと考えているのか。

○山や森林を切り開いた斜面等に整備されたことにより、土砂災害を引き起こしている事例や、自然環境や景観を阻害していることを理由に訴訟が生じる可能性もある。現状、山や森林を切り開いた斜面に設置されている事例や、除草等の維持管理が適正に実施されていない事例もあるということ。今後そのような不適切な事例が災害を引き起こすことを防止するため、今回の条例制定に至った。

○火災保険、地震保険、損害賠償責任保険等に加入するよう努めなければならないことか。

○改正FIT法に基づく事業計画策定ガイドラインにおいて、「10キロワット以上の太陽光発電設備については保険加入に努めるもの」とされており、努力義務とした。

◆コミュニティ・プラント条例
○条例の制定により、市民への影響はあるか。

○以前の農業集落排水条例と変わらない条項を定めており、料金の変更もないため、市民への影響はない。

○維持管理を考えると、戸別合併処理浄化槽の方が管理がしやすいと考えるが、今後和田地区も変更になる可能性はあるのか。

○戸別合併処理浄化槽を設置した場合と比較したこともあるが、大規模修繕等を含めてトータルコストを考慮した場合に、現施設を継続していったほうが有利であると考え。

◆一般会計補正予算(第2回)

○高圧電力利用事業者補助金5千万円の補助の詳細は。

○高圧または特別高圧の電力供給を受けている市内の事業者へ、任意の3か月分の検針票をもとに1キロアットアワーあたり2円の補助を行うものである。

○申請が5千万円を超えた場合は。

○案分する方法を考えている。

○以上5件は原案のとおり可決



文教福祉委員会

6月定例会で付託された議案5件について報告する。

◆**専決処分** 国民健康保険税条例の一部改正

問 この改正は国民健康保険税の算定基礎額の変更であり、軽減措置を拡大するものか。

答 所得判定額を変更し軽減該当者が増えるもので、税額が上がるものではない。

◆**専決処分** 一般会計補正予算(第1回)

○以上2件は承認

◆**介護保険条例の一部改正**

○原案のとおり可決

◆**市立保育所条例等の一部改正**

○挙手多数により可決

◆**一般会計補正予算(第2回)**

問 学校給食材料費実費負担金に関し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して、現在実施している45%相当分の補助を5年4月に遡って拡充し、50%の補助とすることだが、来年度以降、交付金がなくても行うのか。

答 来年度以降も補助率を下げることなく継続し、段階的に補助率を上げていく考えである。
○原案のとおり可決

6月定例会で審議した議案の結果

議案の件名	議決結果	会派ごとの賛否						
		市民6人	まほ5人	新政2人	公明2人	無党派 出浦	金崎	黒澤
専決処分								
国民健康保険税条例の一部改正	承認	○	○	○	○	○	○	○
市税条例等の一部改正	承認	○	○	○	○	○	○	○
都市計画税条例の一部改正	承認	○	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算(第1回)	承認	○	○	○	○	○	○	○
条例								
市税条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
印鑑条例の一部改正	原案可決	○	4/5	○	○	×	×	○
介護保険条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
市立保育所条例等の一部改正	原案可決	○	○	○	○	×	×	○
手数料徴収条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
下水道事業の設置等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例	原案可決	3/6	○	1/2	○	○	○	○
コミュニティ・プラント条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
市長の給料の額の特例に関する条例を廃止する条例	原案可決	×	○	○	○	○	○	○
補正予算								
一般会計補正予算(第2回)	原案可決	×	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算(第3回)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

議案の件名	議決結果	会派ごとの賛否						
		市民6人	まほ5人	新政2人	公明2人	無党派 出浦	金崎	黒澤
人事案件								
教育委員会委員の任命(萩原重範氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(横田友氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(新田恭一氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(吉川稔氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(糸東男氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(豊田恵男氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(新井範氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(黒沢昌治氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(井原愛子氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(青野孝司氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(富田博明氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(新井一雄氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(芦田希美氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(長谷川玲氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価員の選任(肥土英夫氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案								
アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

市民：市民クラブ まほ：まほるば 新政：新政ちびぶ 公明：公明党
無党派：会派に属さない議員 ※議長は人数に含まれていない。

○：賛成 ×：反対 ○/○：賛成人数/会派人数

人事案件

教育委員会委員、農業委員会委員の任命、固定資産評価員の選任について意見を求められ、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

教育委員会委員
萩原 重範 氏


農業委員会委員
横田 友 氏
新田 恭一 氏
吉川 稔 氏
糸東 男 氏
豊田 恵男 氏
新井 範 氏
黒沢 昌治 氏
井原 愛子 氏
青野 孝司 氏
富田 博明 氏
新井 一雄 氏
芦田 希美 氏
長谷川 玲 氏

固定資産評価員
肥土 英夫 氏



一般質問

一般質問は、市政に関わる市の考えを聞いたり、議員が政策を提案したりするものです。ホームページのインターネット録画中継でご覧いただけます。

<p>① 清野 和彦 (新政ちちぶ) p.6</p> <p>1 地域の再エネ活用による脱炭素化の促進</p> <p>2 大滝地域の将来に向けた施策</p> <p>3 市民植樹祭</p> <p>4 市役所の働き方</p>	<p>⑥ 本橋 貢 (公明党) p.9</p> <p>1 横断者注意喚起灯</p> <p>2 誰もが投票しやすい環境</p> <p>3 認知症高齢者等個人賠償責任保険</p> <p>4 引きこもり支援</p>	<p>⑪ 木村 隆彦 (市民クラブ) p.11</p> <p>1 生成 AI の活用</p> <p>2 中学校の部活動改革</p> <p>3 がん検診</p> <p>4 保育園等のおむつの取り扱い</p>
<p>② 小松 穂波 (新政ちちぶ) p.7</p> <p>1 配偶者暴力相談支援センターの設置</p> <p>2 今後の羊山公園の活用</p> <p>3 令和5年度入学準備品購入補助事業</p>	<p>⑦ 大久保 進 (公明党) p.9</p> <p>1 熱中症対策</p> <p>2 自治会のデジタル化</p> <p>3 学校教育における N I E 推進</p>	<p>⑫ 金崎 昌之 p.12</p> <p>1 神山町にまなぶ地域活性化</p> <p>2 防火対策</p> <p>3 聖地公園と観光 P R</p>
<p>③ 宮前 昌美 (市民クラブ) p.7</p> <p>1 保育所・こども園の現状と今後</p> <p>2 安心して産み育てられる社会に</p> <p>3 秩父銘仙の記録動画作成</p> <p>4 公園の在り方と安全面</p>	<p>⑧ 宮川 浩司 (まほろば) p.10</p> <p>1 大滝の買い物支援実証実験</p> <p>2 介護保険の交付金とその評価</p> <p>3 地籍調査</p>	<p>⑬ 黒澤 秀之 p.12</p> <p>1 不登校児童生徒への対応</p> <p>2 市営体育施設の予約管理簡素化</p> <p>3 市民全員が参画する全国植樹祭イベント</p> <p>4 市道尾田蒔 497 号線に対する要望</p>
<p>④ 出浦 章恵 p.8</p> <p>1 マイナンバーカードの問題点</p> <p>2 避難所となる学校体育館のエアコン設置</p> <p>3 公共施設等のトイレに生理用品の配置</p> <p>4 住宅リフォーム制度の充実</p>	<p>⑨ 高野 佳男 (まほろば) p.10</p> <p>1 有機栽培の実証実験</p> <p>2 空き家問題</p> <p>3 公立高校の統合</p>	
<p>⑤ 浅海 忠 (市民クラブ) p.8</p> <p>1 芝桜の管理運営</p> <p>2 姉妹都市交流</p>	<p>⑩ 内田 均 (まほろば) p.11</p> <p>1 青少年育成会廃品回収の報奨金</p> <p>2 通学路の安全対策</p> <p>3 皆野寄居有料道路の補助金支給</p>	

大滝地域の将来に向けた施策



新政ちちぶ 清野 和彦
きよの かずひこ

問 荒川最上流の大滝地域は、地理的、公益的機能から、三峯神社の恩恵による駐車場事業、ダムでの固定資産税といった税収に至るまで、市に大きく貢献をしている地域である。道の駅大滝温泉に併設のコンビニエンスストアは、2年2月に内閣府の推進する「小さな拠点」づくりの一環として設置された。設置に至っては地域住民を対象とする全戸アンケートにより、買物ができる場所として、特にコンビニエンスストアの設置が切望された結果を受けたもので、まさに地域住民の暮らしを支える施設として設置されたものである。

要だと思っている。総合的にどれだけお金を投入してよいのか、採算性も考えなければならぬ。税金を無駄のないように使っていかなければならない。今後の状況を見据えて考えていきたい。

5年3月定例会において、市長はこのコンビニエンスストアの存続について「建設コスト、そしてまた経営状況を見据えながら、今後について検討してまいりたい。」と答弁したが、大滝地域を支える住民の暮らしを守るために、この施設は住民に求められ、国の指し示す地方創生の事業の一部であるという認識を持って、運営を支えていただくことを切に願う。今後の運営について、市長の考えは。

大滝地域の住民の暮らしを支える
 コンビニエンスストア



答 大滝の人たちの生活は大変重

- ◎地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の推進
- ◎全国植樹祭を契機とした市民植樹祭の開催
- ◎市職員の働き方・フレックスタイム制、休日・夜間の体制

配偶者暴力(DV)相談支援センターの設置



新政ちちぶ 小松 穂波

問 配偶者暴力被害の状況と配偶者暴力相談支援センター設置の意図は。

答 現在、社会福祉課、市民生活課、保健センター、地域包括支援センター、高齢者介護課、子育て支援課、各総合支所市民福祉課で相談を受けており、DV相談件数は合計で、年間10から20数件、支援措置相談は年間10件前後で推移している。DV被害者への支援内容は多岐にわたるため、現在の組織構成の中では単独の課で対応することは難しい状況で、多くの部署が連携することで、配偶者暴力相談支援センターの担うべき役割を果たしていると認識している。

●今後の羊山公園の活用

問 芝桜まつりの開催期間の再検討と、各種イベント会場としての利活用や公募設置管理制度(Park・PFI)の活用など、年間を通しての羊山公園の活用は。

答 芝桜まつりの開催時期については、今後の芝桜まつり実行委員会等にて協議検討していく。また、羊山公園はイベントに適した地の利があり、今まで以上にさまざま

プラス DV相談+

電話・メール 24時間受付
チャット相談 12:00~22:00

電話 24時間受付 0120-279-889

メール 24時間受付

チャット 24時間受付

※スマートフォンからはお電話と同様にご利用ください

DVのお悩み、ひとりで抱えていませんか?

あなたが配偶者やパートナーから受けている様々な暴力(DV)について、専門の相談員と一緒に考えます。
「これってDVかな?」「暴力を振るわれている?」「今すぐパートナーから逃げたいけどどうしたらいいの?」「自分だけでなく子どもたちのことも心配」など、どんなご相談もお気軽にご連絡ください。

なお、「DV相談ナビ」(8008 はれはら)でも相談を受け付けています。最寄りの配偶者暴力相談センターにつながります。お急ぎの相談については、こちらにご連絡ください。

- 専門の相談員が対応
- 365日相談対応
- 24時間電話対応
- 10か国語対応(チャット)

*くわしいお話を聞ききした上で、相談員が必要だと判断した場合は、警察、同行支援などの関係機関、安全な場所への避難を実施します

内閣府が設置しているDV相談事業

●入学準備品購入補助事業

問 ランドセル購入補助金の交付状況は。

答 5年度小学校入学児童の保護者397人に対し、申請のあった293人に補助金交付を行なった。

公園の在り方と安全面への配慮



市民クラブ 宮前 昌美

問 ちちぶキッズパークは、雨の日でも遊べる全天候型の公園として、多い時には、日に5~6000人が訪れる人気施設となっている。室内はきれいに整備されているが、遊歩道部分の劣化が進み、穴になっていたり部分や、角がめくれ上がった箇所も多く、子どもたちが安心して遊ぶには危険ではないかと声をいただいている。遊歩道全てを張り替えるのではなく、危険箇所に対して応急処置的な修繕だけでもしていただけないか。

答 開園以来14年が経過し遊歩道等舗装の劣化については、大規模修繕の対象案件と承知している。現地を確認したところ危険箇所と思われる部分もあったため、応急処置を検討したい。

問 忠霊塔のある羊山公園北側には、倒木の危険のある木が見られる。5月末に羊山北側の法面の老木が強風で倒れ、国道299号が2時間にわたって通行止めになった。電話線に引っかかり、かろうじて大きな事故にはならなかったが、大型車は迂回できず大渋滞だったとのこと。坂氷交差点のすぐ脇には、完全に枯れて蔦が

絡みついていたり大きな老木がある。事故になる前に一度専門業者に確認してもらい、早めの対処が必要と思われるが。

答 羊山公園については日常的に植栽管理を行っているが、職員では対応が難しい場合には、専門業者へ依頼している。指摘いただいた北側斜面は、急斜面で樹高も高くなるとは電線もあるため、早速専門業者に現地を見てもらうことにした。



忠霊塔側に散見される老木幹そのものが枯れている

◎保育所・こども園の現状と今後
◎安心して産み育てられる社会に

マイナンバーカードの問題点



出浦 章恵
いわた あきみ

問 マイナ保険証に別人がひも付けられ、薬剤情報で投薬、治療行為が行われれば命に危険が生じる。実際に「この薬を飲んだことがあるか」と何度も薬剤師に問われたことで、別人の情報と気付いたという話がある。このようなことについてどう考えているのか。

答 本人の情報に医師および薬剤師に正確に伝わる必要があり、命に係わる重要な問題だと認識している。市の国民健康保険と後期高齢者医療の保険証は、正しい個人番号であると確認された情報を専用回線により連携している。

問 年金受給者に、年金口座を公金受取口座とするか確認する文書を送付し、本人が不同意の意思表示をしなければ、同意したとみなしてひも付けられると聞く。これは本人同意の原則から180度の転換であると思うがどうか。

答 日本年金機構からその旨の通知がされるようだが、変更、抹消はいつでも可能と聞いている。

問 マイナンバーカードを作った人の中には、この不祥事に対し、作ったことを後悔しているという人がいる。マイナンバーカードを

返納した人がいるとも聞いている。今後、返納を希望する人が増えると思うが、返納は可能なのか。手続きの方法は。また、貰ったポイントはどう処理されるのか。

答 市民課窓口で、個人番号カード返納届に記入提出で返納は可能。マイナポイントはそのままとなる。

問 公金受取口座に家族などの口座が登録されている場合、登録し直しをさせるとしているが、どのようにするのか。

答 口座変更はマイナポータルから変更手続きが可能である。

マイナンバーカードは返納することができず

芝桜の管理運営



市民クラブ 浅海 忠
あさうみ ただし

問 芝桜の丘には、1万7600平方メートルの面積に40万株以上が植栽されている。植栽は平成12年から始められ23年が経過した。育成にあたり課題と対応状況は。

答 平成12年度、8千平方メートルの面積に12万9千株の植栽から始まり、平成18年度には来園者が百万人を超える春の秩父路を代表する観光スポットに成長した。4年度には植栽を10種類としている。芝桜は毎年植え替えを必要としな

い多年草だが、放っておくと雑草が繁茂してしまう。施肥も必要だが植栽面積が広大なため安価な「EM」という微生物を活用した土壌活性剤を利用し、自然に優しい植栽管理を行っている。同時に雑草の成長も促進するので、春から晩秋まで約1年を通して除草作業を行っている。除草作業には、シルバースタッフのほか、20年の長きに渡り市民芝桜除草ボランティアの皆さんにお手伝いをいただいている。

問 芝桜まつりの今後は、入込み客数は、平成19年度の

約102万人をピークに減少をはじめ、コロナ過前の元年度は4万3千人、今年約24万人となった。ピーク時に比べると観光客数は減少しているが、毎年芝桜を楽しみに来る観光客も多く、秩父地域においても20万人以上を誘致する「芝桜まつり」は春の重要な観光資源になっている。今後はインバウンドの復活など、更に観光客は増加すると期待されるので、引き続き春季イベントの柱として継続しつつ、今後の方向性を含めさまざまな角度から検討していく。



1年を通して除草作業が行われる芝桜の丘

横断者注意喚起灯



公明党 本橋 貢
もとはし みつき

問 横断者注意喚起灯は、歩行者が横断する際にセンサーに手を近づけると、支柱の上にある発光ダイオードLEDライトが点滅しドライバーに知らせ注意喚起する。導入についての考えは。

答 横浜市においては、設置により一時停止違反が減少する検証効果もある。交通事故を防止するためにも、国道をはじめ主要道路の必要と思われる箇所を検証し、秩父警察署、秩父県土整備事務所など関係機関に設置の要望を行う。

●誰もが投票しやすい環境

問 選挙に関心を持っていただけるよう、ポスター掲示板や選挙公報等にQRコードの掲載と、高齢者、障がい者にやさしい「投票支援カード」導入についての考えは。

答 QRコードについては、掲示板等への印刷費用の課題はあるが、情報伝達手段として効果の期待ができる。可能な選挙から導入に向けた検討をする。投票支援カードについては、支援を必要とする方の不安の解消や合理的配慮による利便性の向上が図られる。今後導入に向けた検討を進める。

●引きこもり支援

問 「孤独・孤立対策推進法」が成立し6年4月から、地域協議会設置の努力義務が課せられる。支援の取り組みは。

答 (仮称)秩父地域社会参加サポートセンターで引きこもり支援、孤独・孤立対策を併せて実施し「孤独・孤立対策推進地域協議会」を設置する予定。



横断者注意喚起灯



◎認知症高齢者等個人賠償責任保険

熱中症対策



公明党 大久保 進
おおくぼ すすむ

問 住民の命を守る取り組みについては。

答 注意喚起として、安心安全メールを発信し、外出時の一時休息所(クールオアシス)として、冷房の効いた身近な施設を一時避難所として活用している。

問 高齢者世帯等のエアコンの整備や点検を促す取り組みは。

答 夏を迎える前に試運転を行うことは経済産業省からも推奨されており、エアコンの試運転を早めに行う大切さを周知していく。

問 電気代等の高騰によるエアコンの利用控えへの支援は。

答 今定例会に上程した補正予算に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金が含まれている。住民税非課税世帯等へ8月上旬に3万円を支給する予定であり、適切なエアコンの利用のために給付金の有効活用をお願いする。

●自治会のデジタル化

問 少子高齢化による、自治会の弱体化についての考えは。

答 町会長協議会では、町会運営に関するアンケートを実施した。結果は、高齢化、担い手不足、行

政からの依頼事項の多さを課題として挙げている。町会運営に関し将来に不安を感じていることがうかがわれ、運営状況に厳しさが増している状況と感じている。

●学校教育におけるNIE推進

問 学校で新聞活用することの教育委員会としての考えは。

答 学習指導要領の趣旨を踏まえ、配備されている新聞を有効に活用し、発達段階に応じた新聞を活用した授業が進められるように、指導・助言をしていく。



クールオアシスの協力施設

大滝の共同配送・買い物 支援実証実験の今後



まほろば 宮川 浩司

問 大滝地域で複数の配送業者の荷物を一社が扱う共同配送や、乗客と注文荷物を路線バスで一緒に運ぶ買い物支援の実験が行われたが、どのような課題が見えてきたか。

答 実験を通して、配送の効率化が図られ、利用者と物流事業者の双方にメリットがあった。一方で、共同配送では、各事業者による荷物の引き渡しやトレーサー管理の負担も見られた。貨客混載買い物支援では、路線バス内で荷物を置く座席数の問題や、積み降ろしに複数の人が必要であるなどの課題があった。採算性の課題もあるが、物流業者が一人暮らしの見守りを行うなど、付加価値を高め、引き続き持続可能な山間地域での物流事業を「秩父モデル」として完成させたい。

を策定する必要もあり、土地に関する権利関係も複雑であるため、時間を要する。しかし、公共事業の効率化や災害時の早期復旧など、重要性は充分認識している。大滝地域では現在計画的に調査を進めており、さらに新規事業の展開も引き続き研究を進める。

● 地籍調査

問 土地一筆ごとの境界を確定していく地籍調査は、秩父地域ではなかなか進展しない。原因はどこにあるか。

答 事前準備の段階から担当職員を配置し、数年をかけて実施計画



共同配送サービスの運営イメージ (出典 市ホームページより)

◎介護保険保険者機能強化推進支援交付金等の評価

県立高校の統合と 英語学習の充実



まほろば 高野 佳男

問 埼玉県教育委員会は2026年に秩父高校と皆野高校を統合し「国際感覚を身に付けたグローバル人材」の育成を目指す新校開設の計画を発表し、文部科学省は中学校で英検3級合格50%を目標としているが、秩父地域の実績と英語力向上の施策は。

答 合格率は54%で目標を達成。施策としては、英語による授業指導の増加、ICTの活用等に加え、地域内の小中高の連携を深め、12年間の中で外国語教育を捉えるようにしていきたい。

問 5年度から秩父高校に配置される「魅力化コーディネーター」の採用状況と役割は。

答 地域おこし協力隊員2人を秩父高校に配置、1人は4月から常駐し、1人は採用手続中。「総合的な探求の時間」の学習補助等を担当するほか、学校、行政、市民の連携を進め、学校を核とした地域の活性化への貢献が期待される。

● 有機栽培の実証実験

問 4年度補正予算により太田地区で有機栽培実証実験が開始されたが、実績と今後の予定は。

答 タマネギが、作付面積5アールで2500キログラムを収穫、周囲の平均を上回った。5年度は下吉田桜井地区も実験地に加え、水稲の栽培も開始の予定。

● 空き家問題

問 6月に改正空き家対策特措法が成立したが関係条例等の改定は、条例改正を進め、空き家等対策計画を6年1月に改定の予定。



3年後に皆野高校と統合され、グローバル人材の育成を目指す秩父高校

青少年育成会による 廃品回収の報奨金



まほろば 内田 均
うちだ ひとし

問 青少年育成会廃品回収の報奨金は、1キログラムあたり何円か。
答 現状、キログラムあたり5円となっている。

問 報奨金の推移と金額を下げてきた理由は。

答 ごみの減量化および適正処理、資源の有効利用を図るため、昭和59年度から開始された。当初は、1キログラムあたり2円だったが、古紙等有価物の市況価格悪化に伴い、平成11年度に8円となった。市の財政が厳しくなる中で、全庁的な補助金等の見直しを実施し、平成24年度に7円、平成29年度に現行の5円となった。

問 育成会での廃品回収の現状は。

答 平成25年度44団体、4年度27団体と減少傾向にあり、コロナ禍が主な原因と思われる。

問 資源ごみ回収業者の現状は。

答 育成会での廃品回収業者は2社で、有価物回収事業要綱に基づき、市がキログラムあたり1円の助成金を交付している。これとは別に、ごみステーションに出される資源ごみは、秩父広域市町村圏組合が、別の業者2社と契約し、ペットボトル1キログラムあたり

●通学路の安全対策

問 千葉県八街市の交通事故後におこなった合同点検で、新聞報道によると国は80%実施済としているが、市の現状は。

答 合同点検の進捗状況は、45.5%となっており、5年度末までには、100%を目指し取り組んでいく。



廃品回収をする育成会の皆さん

◎皆野寄居有料道路の補助金

がん検診に対する 市への要望



市民クラブ 木村 隆彦
きむら たかひこ

問 3月10日に秩父病院理事長の花輪先生から「がん検診の改善と受診率の向上に対する提言書」が市長に手交されたと聞いている。賛同者としては地元の県会議員や市町の議員、医療従事者、地域の企業人等233人の賛同を受け、現在では280人が賛同している。私も賛同者の一人として要望内容に対する回答に期待をしている。市の考えは。

答 がん検診に対する提言については、9月のがん征圧月間、10月のピンクリボン月間に併せた受診勧奨や市報等での普及啓発に力を入れていく。大腸がん検診については、申し込みや検体提出が夜間でも可能な日にちを設定し、多くの方に受診してもらえよう体制を整え、広く周知をしていく。また、ABC検診の実施については、医師会や4町とも協議を始めている。市報やSNS、ちびFMなどを活用した、がん検診についての広報、子宮頸がんワクチンの接種勧奨など、既に実施している事項もあり、より効果的な方法や内容となるよう引き続き検討していく。その他、提言いただいた事項

については、がん検診の受診率向上に向けた検討を行う中で、活用させていただきたいと考えている。がんは早期発見・早期治療が重要であり、そのためにも定期的ながん検診の受診が必要である。引き続きがん予防の啓発・周知に力を入れるとともに、関係部署・機関と連携しながら検討を重ね、がん検診の受診率向上に努めていく。



がん検診により、健康寿命の延伸を
しましょう

◎生成AIの活用

◎中学校の部活動改革

◎保育園等のおむつの取り扱い

神山町にまなぶ地域活性化



かなさき まさゆき
金崎 昌之

問 「地方創生の聖地」徳島県神山町が、国内で20年ぶりの高等専門学校(高専)を開校し、注目を集めている。これには、30年余にわたってまちおこし一筋に携わってきた大南さんという方の存在が大きい。活性化の中心を担う人材の発掘・育成が求められるが。

答 ささまざまな分野で活躍いただいている市民も多いことから、まちづくりをリードしていただける人材を発掘していきたい。

問 秩父地域の人口流出は、進学や就職を機とする若者が中心。これには、15〜20歳の若者が起業などを目指して実学を学べる高専の誘致が有効だと考えるが。

答 高専誘致は、若者の移住増や地域産業との連携等魅力的だが地元高校とのすみ分けが課題となる。

● 防火対策

問 5年3月、秩父消防本部管内で火災が多発した。初期消火に有効な消火器の管理の現状は。

答 消防団員による管理は難しいが、設置推奨と併せて使用有効期限の周知を消防本部と連携して行いたい。



リゾート葬にふさわしい聖地公園『やすらぎの丘』

問 電気関係の原因とする火災の発生状況と対策は。

答 毎年6、7件ある。消防本部と連携して市報やホームページ等で対策を周知していきたい。

● 聖地公園と観光PR

問 毎年、聖地公園には多くの方が訪れる。これらの方々への観光誘導と、近年人気の墓参りついでに観光が楽しめる「リゾート葬」のPRが必要では。

答 観光をふまえたPR方法について、話し合いを深めていきたい。

増加の一途を辿る不登校 教育委員会の対応は



くろさわ ひでゆき
黒澤 秀之

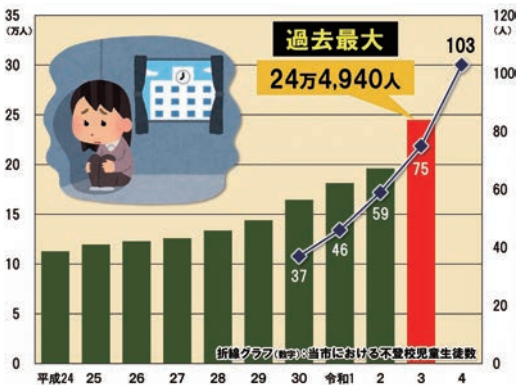
問 文部科学省による3年度の調査結果では、小中学生の不登校者数は約24万5千人あまりと前の年度から4万9千人(約25%)増え、過去最多を更新した。不登校者数の増加は9年連続で、10年前と比較すると小学生は3・6倍、中学生は1・7倍に増えている。市でも同様の傾向がうかがえるが、教育委員会としての対応は。

答 4年度の不登校児童生徒数は、小学校32人、中学校71人の計103人で、3年度より28人増加しており、未だ増加傾向にある。増加している背景は、集団への不適応、無気力、友達関係で不安を感じる、勉強が苦手など、学校生活を送る上での不安や、家庭環境により、児童生徒の生活習慣が乱れていることなどが挙げられる。教育委員会としては、関係機関と連携し、不登校児童生徒や保護者が相談しやすい体制づくりと、寄り添った支援ができるよう取り組んでいる。

問 不登校対策は、コロナ禍により急速に増加したともとれるが、一方でコロナ禍以前から教育の現場における潜在的な課題であった。不登校に対して、コロナ禍前から

先進的な取り組みを行っている自治体も多い。市としても、それらを参考に、より積極的に取り組む必要があると考えるが。

答 多様化・複合化している不登校の要因や背景を鑑み、魅力ある学校づくりを目指し、心の居場所や絆づくり、学習指導の方法や体制を工夫改善し、学ぶ意欲を育む指導を行う等、学校教育の充実を怠らない教育体制づくりを、今後も強化していく。



全国の不登校児童生徒数 推移

意見書

6月定例会の最終日に、議員提出議案の意見書2件が提出され、審査の結果、原案のとおり可決されました。

可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。内容については、次のとおりです。

アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書

- 1 アスベストによる健康被害者の治療や進行抑制に効果のある研究・開発を促進し、そのための安定的な予算を確保すること。
- 2 地域の建築物におけるアスベストが含まれる建材の使用の有無の事前調査と解体・処分までの追跡調査を強化すること。
- 3 改正大気汚染防止法施行による建物の解体などにおける飛散防止対策の実施状況調査を強化すること。

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

- 1 認知症の人に初期の段階から、家族や周囲の人々が、適切に対応するための認知症サポーター等の

育成促進や、身近な薬局や介護施設等への相談窓口の開設を支援すること。

2 認知症の重症化抑制や認知機能の維持のための、当事者や家族との連携を重視しながらの、薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。

3 認知症グループホームへの低所得者や圏域外の人々も含めた入所の仕組みづくりなど、認知症の人と家族に寄り添う制度を整備すること。

4 認知症のリスク低減につながる、生活習慣や栄養補給など、国民の日常をサポートする知識や情報を提供する体制を整備すること。
5 認知症に対する施策を、国と地域が一体となつて、総合的かつ総体的に推進するための、「(仮称)認知症基本法」を整備すること。



永年勤続表彰

5月24日開催の埼玉県市議会議長会および6月14日開催の全国市議会議長会の各総会において永年勤続表彰が行われ、当市議会は次の方々が表彰されました。

「埼玉県・全国市議会議長会」

金崎 昌之 議員 表彰 20年以上



「埼玉県・全国市議会議長会」

小櫃 市郎 議員 表彰 20年以上



議員研修を実施しました

5月1日に「政務活動を通じた議事機関の政策力向上」、7月3日には「コンプライアンスとはなにか?」をテーマとして、議員研修会を実施しました。

早稲田大学マニフェスト研究所の講師の方から、法令や具体的な事例を交えて説明をいただき、政務活動の重要性や、コンプライアンスについての認識を深めることができました。

また、7月1日には、市職員の防災訓練に併せ、研修の一環として、防災訓練を実施しました。

訓練では、災害等対策行動マニュアルに基づき、災害対策会議を開催し、タブレットを使用した安否確認、情報共有などが行われ、実践的な災害時の対応について、研修を行いました。



議員研修の様子

